

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成26年度第2回公立大学分科会 議事概要

1 日 時

平成26年8月6日（水） 13時30分から15時00分まで

2 場 所

都庁第一本庁舎33階特別会議室 S6

3 出席者

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、清水委員、舘委員、松山委員
（分科会長を除き50音順）

4 議 題

（1）審議事項

- ①平成25年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書（案）の審議及び評価決定
- ②平成25年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分案に係る意見聴取

（2）その他

5 議事概要

（1）平成25年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書（案）の審議及び評価決定

事務局から業務実績評価書（案）について説明。（資料1から3）

【事務局からの説明】

- 第1回公立大学分科会での業務実績評価（素案）に対する修正意見を資料1にて説明。また、修正後の業務実績評価書（案）（資料3）は、資料1の修正意見を反映したものであり、事前に各委員へ送付し既に確認していた内容である旨説明。
- 業務実績評価書（案）を法人に提示したところ、資料2のとおり意見の申し出は特段無かった旨説明。

【委員質疑、意見等】

- 評価書中のローマ数字のふり方に規則性がなくわかりづらい。3ページの「【全体評価】」は「Ⅰ」がふられていないが、9ページの「項目別評価」は「Ⅱ」がふられている。また、9ページの枠線内「Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置」のローマ数字との関係は。
- ⇒（事務局より回答）全体評価、項目別評価の表記が揃っていないのは事務局のミスである。また、枠線内のローマ数字は法人が策定している年度計画の項目番号である。わかりやすい表記に改める。

ローマ数字については上記意見に係る修正を行うこととし、評価については評価書（案）のとおり決定した。

（2）平成25年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分案に係る意見聴取

事務局から資料4、5により、財務諸表及び利益処分案について説明。また、目的積立金の使途について法人事務局から説明。

【事務局からの説明】

- 資料4に基づき、貸借対照表の資産、負債、純資産の増減、損益計算書の費用及び収益の増減について説明。また、キャッシュフロー計算書と行政サービス実施コスト計算書の概要を説明。
- 資料5により、経営努力認定基準に基づく目的積立金相当額及び積立金相当額について説明。

【委員質疑、意見等】

- キャッシュフロー計算書によると、業務活動により生み出した資金を投資活動のうち有形固定資産の取得に充てているように読み取れるが、これは法人の戦略的判断に基づいた資金繰りと理解してよいか。
- ⇒（事務局より回答）法人は中期計画・年度計画に基づいて予算編成を行うが、この中期計画・年度計画及び予算編成にあたり法人の経営陣において戦略的な判断が行われている。ただし、その段階でキャッシュフローを踏まえての判断とはなっていない。

（法人より回答）有形固定資産の取得については、都から財源を交付される施設整備のほか、研究機器・設備も固定資産として取得するため、法人の自主財源で取得するものも多数ある。戦略的な固定資産取得ということ言うと、本学でノーベル賞候補となった教授の研究を後押しするため研

究棟を新築した。本学として迅速にその教員及び研究をバックアップするという判断のもと、キャッシュフローなどを活用して研究棟を新築・取得したものであり、戦略的判断の一つと言えると考えている。

また、業務活動のキャッシュフローについては、昨年度と比べると2億の黒字となっているが、内訳は人件費・管理運営費の7億減、教育・研究活動に係る費用は5億増となっている。一方、投資活動のキャッシュフローの施設費収入以外の16億円持ち出し分はその7割を老朽化備品の更新や図書などの教育研究活動に充てており、トータルで見ると結果ではあるが、キャッシュフローを教育研究活動の環境を改善することに重点的に充てていることになる。

○目的積立金の今後の活用予定をお聞きしたい。次期の中期目標期間開始時の目的積立金の額によっては、それがあることにより運営費交付金の減につながりかねないが、その辺の整理はしているのか。

⇒（法人より回答）果実運用型の積立金以外は二期中期目標期間中に活用する予定である。ただし、積立金の用途によっては二期中期目標期間から三期へとまたぐものも発生するので、そうした積立金については活用してきた効果や今後の予定等を法人内で整理し、都側に説明していきたい。

○果実運用型の目的積立金の積み立て金額はどのように決めているのか。目標金額などはあるのか。

⇒（法人より回答）一期中期から二期中期へ移行する際に、剰余金をある程度集め運用を開始している。三期中期へ移行する際にどうするか、またその目標積立額などについては法人内でこれから検討するところである。

○国際化推進の関連で、留学生を受け入れる宿舎の規模はどのくらいか。また、今後整備する予定などは。

⇒（法人より回答）日本人学生と外国人学生を3人1組で一緒に住ませるシェアハウスを30戸借り上げている。また、学内の国際交流会館に留学生向けの部屋を20戸程度用意している。受入留学生の数を増やしていく方針であり、今後は戸数の増に向けて取り組んでいきたいと考えている。

審議の結果、財務諸表及び利益処分承認にあたって、特段の意見なしとなった。

(3) その他

事務局から、今後の議会報告等のスケジュール及び分科会スケジュール等について説明した。